

女性活躍推進法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

(1)採用試験の受験者の女性割合、女性職員の採用割合(一般事務職)

一般事務職	令和3年度		令和4年度	
	受験者	採用者	受験者	採用者
男(人)	183	25	74	9
女(人)	99	15	53	10
女性割合(%)	35.1	37.5	41.7	52.6

(2)男女の賃金の差異

全職員

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.5%
任期の定めのない常勤職員以外	100.2%
全ての職員	67.3%

【説明欄】女性の会計年度任用職員が多いため、相対的に給与水準が低い職員が女性に偏っている

任期の定めのない常勤職員に係る追加的な情報 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	0.0%
本庁課長相当職	130.1%
本庁課長補佐相当職	97.2%
本庁係長相当職	99.6%

【説明欄】部局長・次長相当職に女性が不在の為0%となる。
課長相当職は男性の平均年齢の方が若い為給与水準が高くなっている。

勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	95.4%
31～35年	91.5%
26～30年	90.0%
21～25年	101.8%
16～20年	91.5%
11～15年	82.7%
6～10年	86.0%
1～5年	82.2%

【説明欄】

(2) 平均した継続勤務年数の男女の差異(各年度退職者)

	平均勤務年数(令和3年度退職)	平均勤務年数(令和4年度退職)
男性	15.7	24.8
女性	19.8	23.6
(男—女)	-4.1	1.2

※外部からの派遣職員等、病院医療職職員及び非常勤職員は除く。

(3) 職員一人当たりの各月の超過勤務時間

令和3年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員一人当たりの時間外勤務時間	12.1	12.3	13.3	13.5	8.8	8.4	9.2	8.4	7.6	8.2	8.2	8.7
女性職員一人当たりの時間外勤務時間	9.4	8.7	9.7	6.4	10.2	6.4	7.8	6.7	6.1	7.0	6.9	7.6

令和4年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
職員一人当たりの時間外勤務時間	10.5	9.8	8.3	8.8	7.3	8.2	9	10.1	8.3	9	9.2	9.7
女性職員一人当たりの時間外勤務時間	9	8.1	6.6	6.9	5.3	6.9	7.2	8.4	6.1	7.3	8	8.2

(4) 管理職員(課長補佐以上)に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度
女性管理職数(人)	32	27
全管理職数(人)	118	118
女性の割合(%)	27.1	22.9

※外部からの派遣職員等、病院医療職職員及び非常勤職員は除く。

(5) 各役職段階にある職員に占める女性職員の割合《令和5年4月1日現在》

役職	男性職員数(人)	女性職員数(人)	女性職員の割合(%)
部長級	12	0	0.0
次長級	5	0	0.0
課長級	55	7	11.3
課長補佐級	10	13	56.5
係長級	57	51	47.2

主任級	43	51	54.3
その他	106	105	49.8
合計	288	227	44.1

※外部からの派遣職員等、病院医療職職員及び非常勤職員は除く。

(6) 男女別の育児休業取得率

	令和3年度取得率(%)	令和4年度取得率(%)
男性職員	12.5	23.1
女性職員	96.3	100.0

(7) 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得率

	令和3年度取得率(%)	令和4年度取得率(%)
男性職員の配偶者出産休暇取得率	87.5	30.8
育児参加のための休暇取得率	8.3	23.1